

## 幼保連携型認定こども園として活用できる建物情報を募集します

堺市では、幼保連携型認定こども園の整備を進めるため、当該施設を設置できる建物の情報を募集し、運営法人へ提供します。

以下の条件に適合する建物がありましたら、情報の提供をお願いいたします。

【募集期間】 令和4年1月24日（月）まで

### 提供をお願いする情報について

項目	条件
募集区域	堺区、北区 エリア等の詳細は、募集区域地図を参照してください。
必要面積	<u>延床面積おおむね 1,000 m<sup>2</sup>以上かつ敷地内、建物屋上部分等におおむね合計 480 m<sup>2</sup>の園庭を設けることができること。</u>  (参考) ・ 2階建て以上可  ※保護者用駐車場も整備できる面積があれば、望ましい。
その他の条件	・ 新耐震基準（昭和 56 年 6 月施行）を満たしていること。（※1） ・ 検査済証が発行されていること。（※2） ・ 2階建て以上の場合、耐火建築物（建築基準法第 2 条第 9 号の 2）であること。

※1 昭和 56 年 5 月 31 日以前に確認通知を受けた建物の場合は、耐震調査を実施し、耐震上問題がないことが確認された建物であること。

※2 検査済証が発行されていない場合は、用途変更の確認申請を提出し、受け付けされていること又は指定確認検査機関での建築基準法適合調査を受けていること。

※3 近くに風俗関係営業所（以下「営業所」という。）が所在する建物（ラブホテル等は 200m以内、パチンコ店等は 100m以内）において、幼保連携型認定こども園を設置した場合、営業所の増改築や地位の承継において、営業所の営業者が制限を受ける場合がありますので、ご注意ください。

詳細は、堺市ホームページをご覧ください。

[https://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/hughug/boshu/jigyousha\\_boshu/kodomoenn-tochitou-bo-shuu-r3-1.html](https://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/hughug/boshu/jigyousha_boshu/kodomoenn-tochitou-bo-shuu-r3-1.html)

[募集区域 堺区又は北区]

